平成 24 年 6 月 12 日

各　位

上場会社名　株　式　会　社　ア　マ　ガ　サ
（ＪＡＳＤＡＱ・コード３０７０）
本社所在地　東京都台東区浅草六丁目 36 番２号
代　表　者　代表取締役社長　天笠　竜蔵
問 合 せ 先　経営企画室長　西山　泰敬
電 話 番 号　(03) 3871-0111（代表）
（URL http://www.amagasa-co.com/）

第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．処分要領

（１）処分期日	平成 24 年 6 月 27 日
（２）処分株式数	普通株式　300 株
（３）処分価額	1 株につき 165,992 円
（４）処分価額の総額	49,797,600 円
（５）処分方法	第三者割当による
（６）処分先	天笠悦藏(当社　会長)
（７）その他	該当事項はありません

２．処分の目的及び理由

当社は自己株式 584 株(発行済普通株式に対する比率は 6.08%)を保有しております。本日開催の取締役会において、経営安定化、企業価値の向上並びに財務体質の改善を目的として普通株式 300 株を第三者割当により処分することを決定いたしました。割当て予定先である天笠悦藏氏は当社の創業者であり、現在は代表権を有しない会長として当社の経営に関し大所・高所より助言をいただいております。同氏への割当ては当該自己株式を同氏が自己資金により取得することにより、当社の業績並びに株価変動リスクを株主としてより多く共有することで企業価値の向上につながるものと考えております。

３．調達する資金の額、使途及び支出予定時期

（１）調達する資金の額（差引手取概算額）

49,069 千円

※処分価額総額より公告掲載費用･第三者機関の調査費用等 728 千円を差し引いております。

（２）調達する資金の具体的な使途

調達した資金は使途を特定せず、業務運営に資するため、運転資金に充当します。

なお、支出時期までの資金管理につきましては、銀行口座にて適切に管理いたします。

４．調達する資金使途の合理性に関する考え方

当該自己株式の処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、財務体質の強化につながるものであることから、当該資金の使途は合理性があるものと考えております。

５．処分条件等の合理性

（１）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に基づき、本第三者割当による自己株式処分に係る取締役会決議日の直近取引日の価額を勘案すべきですが、当社株式の売買高が少ない事、株価変動が比較的大きい事を勘案し、特定の一時点を基準とするより、一定期間の平準化された値を基準とする方が算定根拠として客観性が高く合理的であるとの判断から、直近６ヶ月間の終値平均 165,992 円を採用いたしました。

当該処分価額は取締役会決議日直近取引日終値 149,300 円に対し、11.18％のプレミアム、直前１ヵ月(平成 24 年５月 12 日から平成 24 年６月 11 日)終値平均 152,711 円に対し 8.70％のプレミアム、過去３ヶ月(平成 24 年３月 12 日から平成 24 年６月 11 日)終値平均 155,489 円に対し 6.75％のプレミアムとなっております。

当該処分価額につきましては、監査役会３名全員からも、上記算定根拠を含めて総合的に判断し、有利発行には該当しない旨の意見をいただいております。

（２）処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

当該自己株式の処分数は 300 株であり、当社発行済株式に係る議決権比率は 3.32％(持株比率は 3.13％)であるため、株式の希薄化及び流通市場への影響は軽微であると考えております。また、当社経営の安定化など、中期的に当社の企業価値向上に資するものと考えます。従って、処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

６．処分先の選定理由等

（１）処分先の概要

①	氏　　名	天笠　悦藏
②	住　　所	台東区浅草
③	上場会社と当該個人の関係	当該個人は当社株式 3,224 株(33.58％)を所有しており、当社の筆頭株主であり、当社会長であります。

※　なお、処分先が暴力団等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社大阪証券取引所に提出しています。

（２）処分先を選定した理由

上記「２．処分の目的及び理由」をご参照ください。

（３）処分先の保有方針

当社と処分先である当社会長との間で処分する株式について、当該株式の譲渡・売却を制限する取り決めは行っておりません。しかしながら、処分先として割り当てた主旨を十分説明したうえ、短期間内での処分は行わない意向を確認しております。

また、処分先より、払込日から２年以内に当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の名称、住所、譲渡株式数、譲渡方法等を当社に書面にて報告し、当該報告に基いて当社が株式会社大阪証券取引所に報告を行うこと並びに当該内容が公衆の縦覧に供されることに同意する旨の確約を得ております。

（４）処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の当社会長の申告から、本自己株式処分の払込に要する相当の財産を保有していると判断しております。

７．処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 24 年４月 30 日現在）		処分後	
天笠悦藏	33.58%	天笠悦藏	36.71%
吉田嘉明	19.53%	吉田嘉明	19.53%
株式会社アマガサ	6.08%	天笠民子	5.80%
天笠民子	5.80%	天笠竜蔵	5.01%
天笠竜蔵	5.01%	株式会社アマガサ	2.96%
安西彩子	2.71%	安西彩子	2.71%
天笠咲子	2.71%	天笠咲子	2.71%
葛原武見	1.35%	葛原武見	1.35%
アマガサ従業員持株会	1.20%	アマガサ従業員持株会	1.20%
合田節子	0.83%	合田節子	0.83%

８．今後の見通し

今回の自己株式の処分による平成 25 年１月期の業績に与える影響は軽微であります。

（企業行動規範上の手続き）

・ 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、① 希釈化率が 25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、大阪証券取引所の定める「企業行動規範に関する規則」第２条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

・支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当します。当社が、平成 24 年４月 30 日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」として「取引内容及び条件の妥当性について取締役会において適正な審議の上、一般取引と同様の適切な条件であることを前提として決定し、少数株主の保護に努めております。」と記載しております。本第三者割当の当該指針への適合状況につきましては当該指針に従い、その適正性・合理性につき平成 24 年６月 12 日開催の当社取締役会において審議の上、問題のないことを確認し、決議しております。従いまして発行条件は、少数株主に不利益にならない妥当なものであると判断しております。

また、当該取引が少数株主にとって不利益にならないことに関しては、監査役会より、本第三者割当は少数株主に不利益を与えるものではないと判断される旨の意見を平成 24 年６月 11 日付でいただいております。

９．最近３年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

（１）最近３年間の業績（連結）（単位：百万円）

	平成 22 年１月期	平成 23 年１月期	平成 24 年１月期
売上高	6,659	6,201	5,766
営業利益	212	380	292
経常利益	203	365	281
当期純利益	94	181	170
１株当たり当期純利益（円）	9,819.89	20.090.85	18,930.93
１株当たり配当金（円）	3,200	3,200	3,200
１株当たり純資産（円）	143,757.01	160,290.66	176,229.84

（２）現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成 24 年６月 12 日現在）

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	9,600 株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	―株	―%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	―株	―%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	―株	―%

（３）最近の株価の状況

① 最近３年間の状況

	平成 22 年１期	平成 23 年１期	平成 24 年１期
始値	65,500 円	250,000 円	217,000 円
高値	289,000 円	290,000 円	231,000 円
安値	60,500 円	171,000 円	160,000 円
終値	265,000 円	220,000 円	180,500 円

② 最近６か月間の状況

	12 月	１月	２月	３月	４月	５月
始値	200,000 円	178,000 円	172,500 円	165,000 円	150,400 円	151,100 円
高値	200,000 円	189,000 円	177,900 円	165,000 円	161,000 円	158,900 円
安値	169,400 円	176,100 円	163,100 円	150,000 円	147,700 円	150,100 円
終値	178,000 円	180,500 円	163,300 円	150,000 円	160,000 円	150,100 円

③　処分決議日前日における株価

	平成 24 年 6 月 8 日現在
始　　値	149,300 円
高　　値	149,300 円
安　　値	149,300 円
終　　値	149,300 円

（4）最近３年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

・

10. 処分要項

（1）処分期日	平成 24 年 6 月 27 日
（2）処分株式数	普通株式　300 株
（3）処分価額	1 株につき 165,992 円
（4）処分価額の総額	49,797,600 円
（5）処分方法	第三者割当による
（6）処分先	天笠悦藏(当社　会長)
（7）その他	該当事項はありません

以　上